

## 令和4年度 多摩市交通安全対策会議 要点録

### 1 開催日時

令和5年1月18日（水）10:00～11:00

### 2 開催場所

多摩市役所第二庁舎会議室

### 3 出席者 7名

会長 阿部裕行（多摩市長）  
委員 園尾（東京都南多摩東部建設事務所長）  
委員 吉越守（警視庁多摩中央署 交通課長）  
委員 宮本和敏（東京消防庁多摩消防署 副署長）  
委員 千田拓雄（多摩稲城交通安全協会 会長）  
委員 千葉正法（多摩市 教育委員会教育長）  
委員 佐藤稔（多摩市 都市整備部長）

事務局 田中宜久（多摩市都市整備部 交通対策担当課長）外2名

### 4 会議要点録

#### （1）資料の説明等（事務局）

#### （2）会長開会の挨拶（会長）

- ・ 本会議の設置根拠及び目的の説明。
- ・ 昨年度第11次多摩市交通安全計画策定のご協力ありがとうございます。

#### （3）委員自己紹介

#### (4) 議題 1

##### 第 1 1 次多摩市交通安全計画に基づく令和 3 年度事業の実施状況について

###### ① 東京都南多摩東部建設事務所 園尾委員

- ・ 南多摩尾根幹線と鎌倉街道の交差点立体化工事に着手した
- ・ 交差点部に横断防止柵よりも丈夫なガードパイプを設置（5.7 m）
- ・ 道路照明の LED 化を 191 灯実施。（全体の約 24%以上完了した）
- ・ 区画線の整備では、都道の中で薄くなった白線等を引き直した（15, 774 m）
- ・ 川崎街道の新大栗橋交差点から一ノ宮交差点までの区間で、自転車レーン及び自転車通行空間の整備を実施

###### ② 多摩中央警察署 吉越氏（島田委員代理）

- ・ 交差点右折矢印増設、歩車分離式信号新設
- ・ 横断歩道、交差点等の秒数調整
- ・ 交通安全教育の実施状況としては、コロナ禍だったが、活動回数を落とさぬようやり方を変えながら実施
- ・ 高齢者に対する交通事故防止対策として多摩センター駅、聖蹟機ヶ丘駅、永山駅周辺において「地域交通安全活動推進委員」「高齢者交通指導員」とともに反射材着装キャンペーンや高齢者保護誘導活動を実施し、反射材の直接貼付、チラシ配布による交通安全指導・広報啓発活動を推進した
- ・ 街頭活動中における「信号を守らない。横断禁止場所での横断、斜め横断」等、交通上危険性が認められる高齢者の発見とタイムリーな現場指導を実施
- ・ 高齢者宅個別訪問活動による本人及び家族に対し、歩行者が道路を横断するときに事故に遭わないための効果的な 3 つのアクション「信号を守る」「横断歩道を渡る」「右・左の安全確認をする」ことの厳守を呼びかけるなど、交通安全啓発活動を推進
- ・ 交通事故防止キャンペーンによる「交通安全情報」の発信をはじめ交通安全街頭活動による横断保護誘導活動及び交通安全指導を推進
- ・ 新聞配達事業所の協力を得て、新聞折込による交通安全情報発信を実施
- ・ 自転車利用者に対する交通安全教育としては、小学校に春・夏・冬休み前における全校集会等での交通安全教育を実施
- ・ 中学校にはスタントマンによるスケアードストレイト方式の体験型・実践型安全教育と、親子、地域、学校が参加する地域一体型交通安全教室を実施
- ・ 高校・大学には二輪車対策と併せて、自転車安全利用のための情報発信、出前型安全教室を実施
- ・ 地域社会においては企業に対する交通安全教育の際には、必ず自転車の交通安全教育メニューを導入し「自転車安全利用五則」の周知による交通安全意識の浸透と自転車保険の普及活動を実施

- ・ 5月1日～5月31日は自転車安全利用 TOKYO キャンペーンを実施。期間中は自転車利用者に対する基本的な交通ルールの周知と良好な自転車交通秩序の実現を図るため、各協力団体と連携した各種広報啓発活動を実施した
- ・ 自転車ストップ作戦、自転車マナーアップキャンペーンにおいて自転車用射材の配布
- ・ 二輪車運転者に対する交通安全教育としては、交通安全意識の向上を目的とした。セーフティドライバーコンテストの積極的参加の勧奨を実施
- ・ 二輪車交通安全モデル交差点である新大栗橋交差点において白バイによる交通監視活動の実施
- ・ 二輪車による重大交通事故発生場所や幹線道路において、多摩市、多摩稲城交通安全教員、二輪車販売業者等と「二輪車ストップ作戦」を行い。ヘルメットの正しい装着、プロテクター着用促進等の交通安全ワンポイントアドバイスを実施
- ・ 多摩市二輪車販売業者に協力要請をして、二輪車安全整備点検を実施
- ・ 飲酒運転絶に向けた規範意識の確立のために
- ・ 「飲酒運転させない TOKYO キャンペーン」において多摩市、安全運転管理者部会を中心とする交通安全協会と連携し、酒類提供店に対する飲酒運転根絶ローラー作戦により、飲酒運転根絶ポスターの掲示、ハンドルキーパー運動の推進、飲酒周知者三罪の啓発等、飲酒運転根絶に向けた訪問活動を実施
- ・ 他にも、各種キャンペーン、ストップ作戦を通じた「飲酒運転しない、させない」の呼びかけによる飲酒運転根絶啓発活動を実施
- ・ 交通事故防止に資する交通指導取締りの推進として、多摩センター、永山駅周辺の繁華街に通じる幹線道路及び裏通りにおける飲酒検問を実施
- ・ 二輪車対策の推進として、二輪車交通安全モデル交差点、川崎街道、鏡倉街道、尾根幹線道路を重点路線として指定し、重大交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反の指導取締りを推進
- ・ 自転車利用者対策の推進として、その自転車対策重点路線（川崎街道、一ノ宮交差点・聖蹟桜ヶ丘駅前交差点・新大栗橋交差点）を中心とした交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に対する指導警告及び交通切符での取締りを実施
- ・ 高齢運転者事故防止対策のための高齢者支援施策等の推進として交通安全講習会等あらゆる機会を通じて運転免許自主返納制度の普及と返納の際に申請できる運転経歴証明証による特典について周知し返納を促進
- ・ 窓口業務、交通事故取扱い時等、運転免許自主返納制度についての教示を実施

### ③多摩消防署 宮本氏（下重委員代理）

- ・ 救急活動状況としては、昨年比9%増の7454件となった。
- ・ 多摩管内の交通災害としては、昨年比微増となった。
- ・ 救命講習の実施回数は昨年比から減ってしまったが、応急救護講習については、昨年より多く実施することができた。

#### ④多摩稲城交通安全協会 千田委員

- ・ 運転者に対する交通安全教育は主に地域、職域における取組として、運転者講習会を実施した。
- ・ 聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山の各駅における、高齢者交通事故防止キャンペーンや新大栗橋交差点におけるトラックストップ作戦、一ノ宮交差点・尾根幹線道路における二輪車・自転車ストップ作戦等を多摩中央警察署、多摩市、関係各団体と連携して実施し、交通安全運動期間中はもとより、年間を通じて交差点における交通事故防止対策として「アイコンタクトによる確認」、二輪車の交通事故防止対策として「交通安全ワンポイントアドバイス」（ヘルメットの正しい着装・プロテクターの着装等）、自転車の交通事故防止対策として「自転車安全利用五則」をそれぞれ重点として呼びかけている。
- ・ 放置自転車対策のため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、自転車利用者に対して自転車の放置防止と自転車駐車場利用促進の啓発活動を行い、自転車の駐車秩序の確立を図った
- ・ 秋の全国交通安全運動にあわせて多摩市交通公園において、子供の自転車事故防止のため、自転車実技教室を実施し、交通事故防止のための交通安全意識の高揚を図った
- ・ 交通安全運動期間中は、多摩市内 4 か所に多摩稲城交通安全協会のテントを設置し、交通安全運動の広報啓発活動を実施
- ・ 多摩センター駅前等で、飲酒運転根絶キャンペーンを実施し、第九方面交通機動隊、多摩中央警察署、市と連携し、サインカーを活用した「飲酒運転しない、させない」飲酒運転根絶の広報啓発及び「トワイライト・オン運動」（早めの前照灯の点灯）による交通事故防止を呼びかけた。また、酒類提供店を訪問し「飲酒運転根絶ポスター」の掲示「ハンドルキーパー運動」について呼びかけるなど各種街頭活動等もあわせて実施した
- ・ 多様な広報媒体による広報活動の推進として、年間を通じた交通安全協会の街頭啓発活動のため、交通安全啓発物品（反射材用品等）、交通安全啓発チラシや、交通安全パンフレット、広報紙入りポケットティッシュを作成・購入し、街頭活動で活用した
- ・ 安全運転管理者部会において、春・秋の全国交通安全運動期間中、各事業所周辺において、「安全運動期間中」ののぼり旗を掲げ、交通安全の意識向上を図った
- ・ 女性部会及び多摩市と連携して、年間を通じた交通安全の市内巡回広報を実施し、交通安全意識の向上を図った。
- ・ 市と協力して多摩稲城交通少年団の活動による交通安全思想の普及・啓発活動や全国交通安全運動中における交通安全協会女性部による交通事故防止広報活動を実施
- ・ 交通少年団活動としては、交通安全啓発活動や交通事故防止反射材配布キャンペーンを行い、交通事故防止を呼びかけた

#### ⑤多摩市教育委員会 千葉委員

- ・ 通学路の安全対策として児童・生徒の通学路上の安全確保を図るため、通学路の総合的な点検を実施した。その結果にもとづき、危険箇所については、注意喚起のための路面加工、看板・横断幕の設置などの安全対策を関係機関に要望した。

- ・また、交通上の安全確保が必要な箇所に、通学路安全整理業務従事者を配置した。

#### ⑥多摩市 佐藤委員

- ・ 令和 3 年度の歩道整備については、豊ヶ丘の歩線外の舗装工及び落合の歩線に視覚障がい者誘導ブロックを整備した。
- ・ また、貝取・連光寺・乞田・中沢の一部歩道で舗装打換を行った。
- ・ 道路照明については 1 3 7 灯新たに整備
- ・ 学校等における交通安全教育は傾向として、令和 2 年度中は交通公園の安全教育指導員が出向く出張型交通安全教室を希望する施設が増加した。
- ・ 増加した背景には、交通公園までのバス移動で、大人数が一つの空間にいる事を避けるため、交通公園における感染対策として、生徒数が 60 名を超える場合は、実施を 2 日間に分ける等の品感染対策を行った結果、日程調整が難しくなり、交通公園から距離が近く、かつ生徒数が少ない施設のみが交通公園で実施することになった。
- ・ しかし、令和 3 年度中は全体的に出前から市立交通公園における交通安全教室に移行し、コロナ禍前に戻り始めている。
- ・ 高齢者に対する交通安全教育としては、市の高齢支援課で実施した 75 歳慶祝通知に高齢者の運転を許自主返納に関するリーフレットを 1924 部同封してもらうなどした。
- ・ 交通災害共済については、共済全体で加入者数が減少傾向にあり、市においても同様の傾向が見られる。

#### (5) 議題 1 に関する質疑応答等

- ・ 特になし。

#### (6) 議題 2

##### その他情報交換（事務局）

- ・ 令和 5 年 7 月にミニバス東西線ルートの変更を予定している。
- ・ 令和 5 年 4 月からヘルメットの着用が努力義務化となるため、周知していく。

#### (7) 議題 2 に関する質疑応答等（多摩中央署 吉田氏（島田委員代理）

- ・ 多摩中央署においては、帽子タイプなどのヘルメットの展示を行うなどして、着用促進をしている。皆さんにもご協力いただき、周知していきたい。

#### (8) 会長閉会の挨拶（会長）

- ・ 今後も引き続き交通安全の推進について協力を依頼。